

◆ 令和5年度

部長マニフェスト

◆ 子ども家庭部長

部の概要

所属課と人員
(R5.4.1現在)

児童青少年課・保育幼児教育推進課・子育て支援課

333人



部の運営方針

新型コロナウイルスの発生から3年が経過し、国は感染法の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを決めました。これによりかつての賑わいを取り戻すための大きな一歩を踏み出すこととなります。
このような状況下において、令和5年4月より国立市で初となる複合公共施設「くにたち未来共創拠点 矢川プラス」がオープンし、連日多くの子どもたちや子育て家庭また地域の方々にご来館いただき、地域に賑わいを生み出しています。この活気に乗って令和5年度は「新たな子育て・子育て元年」として職員一丸となり取り組んでまいります。
今年度は「子ども基本条例の制定」の年内制定を目指すとともに、多様な学び・体験・遊びの場を創設し、関係機関との連携による「学校に行きたいのに行けない・自ら行かないこと」を選択した子どもたちなど多様な居場所の創設・人材確保を図ります。また、「くにたち子どもの夢・未来事業団」との連携によりこれまで推し進めた保育・教育環境の更なる向上を図ります。
その他、個々の発達段階に応じた支援や産後ケア事業の拡充など当事者の声を直接聞き取りながら寄り添い型の支援と前例にとらわれず柔軟に対応する姿勢をもって個別の相談等にもきめ細かく丁寧な対応を心掛けます。

令和5年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	子ども基本条例の策定	国立市のすべての子どもが主体的に育っていく仕組みづくりを着実に進めるための「(仮称)国立市子ども基本条例」の策定に向け、令和4年度に策定した骨子案・素案を基に条例案を作成し、令和6年4月1日施行を目指します。 条例の実行性を実現するため、引き続き子どもの声を聴くとともに、教育関係者をはじめ庁内関係部署や市内の子育て支援施設等と意見交換を重ね、あるべき方向性について丁寧に精査して条例を作成します。	条例については、多様な子どもの声を丁寧に聞き取る必要性と、特に子どもの権利保障における軸となる学校の教職員と条文・条例の実効性等についての意見交換を徹底する必要性から、これらに時間を要してきました。当初予定していた制定に間に合わなかったものの、年度末時点で、子どものヒアリング数はおよそ500を超過し、また市立学校への説明・意見交換についてはほぼ全校に対し実施を完了しました。 子どもの声、教職員との意見交換内容を踏まえ、令和6年6月議会に条例素案の報告、9月議会に議案提出を目指してまいります。	B
2	矢川複合公共施設の運営	令和5年4月に開所した矢川複合公共施設について、指定管理者である事業団、また富士見台地域担当と連携し、子どもをはじめとした多世代が安心・安全に利用に供せる空間、地域の活性化につながる空間の実現を目指します。	矢川複合公共施設については、当初の予定を大幅に超える来館者数である中、事業団、児童館共に安定的な運営に至ったところとなります。他方、オープン初年度であることから、現場の環境整備や基本的なオペレーションの構築、来館者への直接的対応などに費やした時間が多く、地域の活性化は一定の効果はあったものの、多世代交流による新たな価値観の創出については引き続き進めていきます。	A
3	幼児教育推進プロジェクト推進事業	矢川プラス内に設置された幼児教育センター(こどもラボ)を活用し、市内保育園、幼稚園、認定こども園等における幼児教育の質を高めるための研修をくにたち子どもの夢・未来事業団と調整し、年間計画を策定の上で体系的に実施します。また、東京都の研究協力地区委託事業の最終年度となることから、教育委員会と協力し、国立市としての幼保小連携の在り方(アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム、幼保小連携プログラム等)を整理し、都内関係者向けに最終発表するとともに保護者をはじめとした市内関係者にも報告できるよう、報告書としてまとめます。	令和5年度について、事業団と調整の上で、保育園、幼稚園等向けに、「保育の質の向上」、「職場環境の向上」、「安全管理」の3つをテーマに研修会を実施し、市内の保育幼児教育環境の向上を図ることができました。 また、委託事業については、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム、幼保小連携プログラムを3つの柱として整理し、最終のとりまとめを行い、東京都内と市内向けに報告を行うことができた。今後の取組の継続、発展についても、教育委員会、事業団との3者で確認を行った。	A
4	国立駅南口子育て支援施設の整備事業の推進	国立駅南口子育て支援施設の令和6年度内の開設に向けた建設工事に伴う準備作業と並行して管理運営の在り方について検討を進めます。	部課長以下、各係長を中心に事業検討会を立ち上げ、運営理念や手法等を検討し、指定管理者制度を導入する方向で庁内合意を図りました。工事開始に向け、建物や駐車場の賃貸借契約に関する予算組みや事務手続きを進めました。	A
5	全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備と個々の発達段階に応じた包括的な支援体制の構築	妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施します。 総合教育センターや児童発達支援センター、児童発達支援事業所、学童、矢川プラス等の関係機関との連携体制の構築に努め、相談支援体制の強化・充実を図ります。	くにサポにおいて8か月面談を実施し、継続して支援が必要な世帯については情報共有の場を設け、子ども保健・発達支援係の地区担当保健師に繋ぐシステムを構築しました。 妊娠・出産における子育て応援ギフトの経済的支援を開始したことにより、新生児訪問率が上がり、相談支援と経済的支援の体制構築を図りました。 総合教育センターと相互の事業について、説明や見学等を通して理解を深め、個別ケースの支援内容については、学校・学童と情報を共有を図りました。 就学支援の在り方について、他市の先進事例の視察を行い、関係部署間で支援ツール作成の検討を行った。 ・ひろば事業や個別の世帯支援において、子ども家庭支援センターと子ども保健・発達支援係が矢川プラスと定期的に情報交換を行った。各々の事業が有機的に連携できるように今後さらに連携を強化を図っていく。	B

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満